

時論

広く公平に負担を分かち合う税制改革

国の予算規模が膨らみ続けている。9月初旬にまとめられた来年度予算の概算要求は総額約114兆円となり、3年連続で過去最大を更新する見通しとなった。「事項要求」という項目だけ挙げて金額未定のものもあり、最終的な予算規模はさらに増える見込まれる。

コロナ禍対策という有事の支出が一服したにもかかわらず予算規模が膨らんでいるのは、構造的に増え続ける社会保障関係費や足元の物価対策費に加え、巨額の資金と財源を必要とする「防衛費」「少子化対策」「脱炭素」という「財源(または歳出)3兄弟」の登場により、財政支出を増やす要因が目白押しとなっているためである。

いずれもおそろかにできないテーマであり、財政需要の高まり自体はやむを得ない面もあるが、問題はこの施策が「歳出先行、安定財源と負担増の詰めは先送り、その間は国債発行でつなぐ、税収増加分は減税で国民に還元」というスタンスで進められていることだ。防衛費の財源の一部は法人税・所得税・たばこ税の増税で調達することは決まっているが、実施時期は未定であり、少子化対策は財源として増税は行わず、「こども特例公債」で当面の不足分を埋め合わせとしている。

こうした先送りが常態化すると「つなぎ国債」が「根雪国債」となり、政府債務はさらに増加する恐れがある。そうすると長期金利の上昇は国債費の増加を通じて財政事情をさらに圧迫するため、日銀の金融政策の正常化の足かせとなり、超金融緩和と為替円安が続く。こうして輸入物価面からインフレ圧力が高止まれば、追加の物価対策費のほか一般歳出項目も金額の積み増しを余儀なくされ、財政規模拡大に拍車がかかるだろう。こうすると財政金融政策は互いに動きを制約し合い、身動きが取れなくなる。

こうした負のスパイラルに陥らないためには、国民(企業・団体を含む)は税であれ社会保険料であれ、税の場合のような税目であれ、財源の一定割合の負担増は受け入れざるを得ないだろう。そもそも社会保障関係費が増え続けることは避けられず、「3兄弟」も国民全体で対処すべき課題であり、国民負担増には一定の理がある。

とは言え、税負担はできるだけ軽くしたいのが人情だ。国民に受け入れられるには、無駄な歳出を削減することは当然として、家計も企業も、若年層も高齢者も個々の経済力に応じて皆で広く負担を分かち合う仕組みが必要だ。ではどのように負担を分かち合えばよいのか。最も重要なことは税制・社会保障制度に対する国民の信頼の基礎となる「公平」という視点を徹底して貫くことだろう。

この「公平」の基準には様々なものがある。すなわち、①「経済力が高い人はより多く負担する」という「垂直的公平」、②「経済力が同じ人は等しく負担する」という「水平的公平」、③現役世代に負担を寄せるのではなく、「引退世代でも経済力が高い人は相応に負担する」という「現役世代と引退世代の公平」、④受益(社会保障給付)と負担(税金・社会保険料)のバランスにおいて将来世代が不利を被らないようにする「現在世代と将来世代の公平」、⑤就労形態や勤続年数に左右されない「働き方に対する公平」(一般的には「中立」と言われる)、⑥課税対象となる所得・資産を正確に捕捉する「課税対象の捕捉の公平」などが挙げられる。

①は所得再分配機能を発揮するものであり、③・④は総人口も現役勤労者も減ることが想定される中、重要性が一層増している。⑤は労働市場の流動化の観点から重視されており、⑥が欠けると、いかなる税負担の公平も担保されない。

このような公平基準から見ると、現在の税財政においては、①様々な所得控除による所得再分配機能の低下(限界税率が高い高所得者ほど課税所得軽減額が大きい)、②「1億円の壁」の存在、③給与所得者より高い年金受給者の課税最低限、④法人税における租税特別措置の乱立、⑤社会保障給付の抑制の遅れと国債大量発行による将来世代への負担先送り、⑥長期雇用慣行を前提とした退職所得控除制度、⑦「クロヨン」「トーゴーサン」に象徴される課税対象の捕捉の不公平—などの多くの課題がある。

処方箋は既に多くの識者から論じられている。所得控除を縮減して税額控除を拡充すれば所得再分配機能は高まり、「垂直的公平」を強化できる。役割・効果が認められない租税特別措置の廃止は企業間の「水平的公平」につながる。株式・土地等の譲渡益への分離課税の税率が一本(これが「1億円の壁」をもたらす主因)でよいのか、検討の余地がある。

公的年金等控除の縮減など公的年金の負担の引き上げは「現役世代と引退世代の公平」に資する。国債頼みの社会保障財政を立て直し、「現在世代と将来世代の公平」を確保するためにも消費税率の引き上げ、マクロ経済スライドの名目下限措置の廃止は必要だ。

退職所得税制を勤続年数に関連つけないものにするのは「働き方に対する公平(中立)」の一助となる。課税対象の捕捉の公平のインフラとなり得るマイナンバーカードの活用は、健康保険証の存廃論議に矮小化せず、ひるむことなく進めるべきだ。

こうした公平基準を貫いた「個々の経済力に応じて皆で広く負担を分かち合う」税制の構築は、負担増というマイナス面ばかりではなく、「成長と分配の好循環」の一つの足掛かりとなりうる。所得税・法人税・消費税の税収力を引き上げ、わが国の財政の持続可能性に対する信認を下支えし、金融政策の正常化を側面支援する。相対的に重い中間層の公的負担をいくばくか軽減し、賃上げ効果をサポートする。離転職のハードルが下がり労働市場の流動性が高まれば生産性向上が期待できる。

税制に関する議論はどうしても増税反対から入り、負担の押し付け合いになりがちだ。だが今後は「いかに広く公平に皆で負担を分かち合うか」という観点から議論することが極めて重要である。

納税者も一定の負担増を受け入れるからには、「税金・社会保険料の無駄使いや公平を欠く制度運営は許さない」という厳しい目を持って税財政運営を監視すべきだろう。税収増の国民への還元と称した一律的所得税減税は疑問なしとしない。

そのような議論の下地を作るためにも、政治家には「民意に耳に傾ける」とともに「民意を納得させる」役割が求められる。昨今、注目されている「金融経済教育」については、ライフプラン設計、家計管理、金融商品選択といった個人視点に偏っていないか。マクロ経済の視点から、税制・財政・社会保障制度の現状と課題に関する十分な知識を提供し、賢くも厳しい納税者・有権者を育成するという観点も必要ではなからうか。

(専門理事 調査部主管 主席研究員 金木 利公)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。